12月定例議会

市長が市民・議会に陳謝

職員の不祥事で

十二月議会は十二月十三日開会、二十四日までの十二日間の日程で開かれました。小笠原市長は開会初日、各議案の提案理由の説明に先だち、し尿処理、財政、同和対策事業、空港などの市政の重要課題について施政方針を述べました。また、職員の不祥事件について、現在捜査中としながらも遺憾の念を表し、市民・市議会に対し深く陳謝しました。また、十三人の議員が一般質問に立ち、市長の政治姿勢、市役所の綱紀粛正、し尿問題について執行部の考えをただしました。

施政方針（要旨）

▼職員の不祥事件については自らの迂闊（うかつ）を恥じ、遺憾至極で、市政をあずかる最高責任者として深く反省し、議員各位をはじめ市民の皆様に対し衷心よりおわびを申しあげます。今後は、再びこのような忌わしい事件が発生しないよう全職員が自らを律し、襟をただし、全体の奉仕者としての自覚のもとに、南国市繁栄のために職務に邁進するよう指導します。

▼し尿処理場は、昨年秋に滝本地区を候補地として選定、推進してきましたが、諸般の情勢により断念すべきであるとの結論に達し、同地区住民に対し「白紙撤回」する旨のご通知を差しあげました。同地区のかたがたのご理解を得るために周知徹底の努力に欠けるところがあったことを反省するとともに、暖かい思いやりで結ばれた住民の間に容易にいやすことのできない感情の亀裂を、元の和やかで人情豊かな滝本地区に返る日の早からんことを祈念します。

また、このたびのことを戒めとして、十分過去の経験を生かし、一日も早い建設を目指してさらに努力をつづけていきます。

▼財政は、国の方針が地方財政に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。大幅な交付税の減額は避けられたものの、本市の試算では約三千二百万円の減額になる見込みです。人勧凍結による地方公務員の給与改定の見送りが論議されていますが、他市の状況を見守りながら対処します。九月補正で減額措置をした開発公社への支払いの復活など、後年度の財政負担軽減に努めます。

▼同和対策事業は、期待されている小集落地区改良事業に本年度関連予算として十二億九百万円を計上して事業を進めていますが、現在五億六百万円、約四二％の進捗率となっています。残事業はほとんどが土地買収費、補償費等であり、年度内に完了する見込みとなっています。

▼空港問題は、懸案となっていた用地買収がこのほど完了したようで、今後は来年度秋のジェット機乗り入れに向け、本体工事、周辺整備事業ならびに民家防音工事の早期完成に向けて努力が続けられています。

▼文教関係では、大篠小改築、岡豊小増築がそれぞれ建築中で順調に進んでいます。香長中の防音工事も完了しました。

▼その他大きなプロジェクトでは、十市パークタウンは県住宅供給公社によって現地に事務所が開設され、早期建設に向けて取り組まれています。高速道路、高知東道路も着々と進んでいます。

各常任委員が改選

議会には、提案された議案をより綿密に審議するために、総務・建設・産業経済・教育民生の四つの常任委員会が設けられています。

任期は一年で、議員はいずれかの常任委員会に属することになっています。

十二月議会の初日（十二月十三日）、この常任委員が改選され、新しく次のとおり決まりました。

また、議会の運営や日程を審議する議会運営委員会の委員も次のとおり決まりました。

議会運営委員は、各常任委員会より二人が選出され、合計八人で構成されています。

◎印＝委員長、○印＝副委員長（敬称略）

【総務】＝八人

◎堀川和夫、○森尾稔、高島邦明、島崎秋水、島内正雄、門田益治、橋本一二三、岩原栄喜

【建設】＝八人（欠員一人）

◎大谷巌、○井上徳蔵、溝渕正、土居菊雄、西川誠男、山崎清重、野口幸重

【産業経済】＝七人

◎山本昇、○竹内浮輔、溝渕健夫、岡崎俊一、小沢正澄、北岡益貴、吉村雅男

【教育民生】＝七人

◎山岡誠喜、○今井成子、中屋宏二、岡林保、松本二郎、浜田健夫、竹田広実

【議会運営委員会】

◎吉村雅男、○溝渕健夫、中屋宏二、高島邦明、溝渕正、岡林保、山崎清重、門田益治

可決された主な議案

◎大篠小学校改築工事費八百六十四万一千円を増額

同校はジェット機就航にそなえて改築工事が進められていますが、給食器具購入費、給食室の外壁吹付工事費等を追加するもの。

◎岡豊小学校増築工事費四百四十四万七千円を増額

同校は生徒急増に伴う教室不足で増築工事が行われていますが、関連事業として校舎東側の水路の改修工事を追加するもの。

◎野中小集落地区改良事業の改良住宅建設工事の請負契約

A工区＝九千四百五十万円＝鉄筋コンクリート造り二階建て十二戸。

B工区＝一億一千六百万円＝鉄筋コンクリート造り二階建て十二戸。

◎一般会計補正予算＝二億七千五百三十万四千円

一般会計補正予算総額二億七千五百万円

補正予算の主なものは、▼民生費では、七十歳以上の老人医療扶助費に四千二百万円、生活保護費、医療扶助費に約一億四千二百万円。▼農林水産業費では、北部第二排水路、南部排水路などの水路関係の負担金補助に一億八千五百三十六万円。▼土木費では、県道改良事業にかかる負担金に一千百万円、パークタウン土地区画整理事業費に二百万円。▼教育費では、岡豊小学校周辺整備事業費に四百万円、稲生小学校用地ボーリング委託費に百万円、香長中学校自転車置場整備費に九百七十万円、市史編さん費に百八十五万一千円、市民体育館暗幕取り替え費に百三十八万円。▼災害復旧事業費では、五十七年災の市道（十市～本村線、奈路小学校東通学線など八件）改修工事費に六百九十五万円。

今回の十二月補正で、一般会計歳入歳出予算総額は百四億七十八万三千円となりました。

◎昭和五十七年度南国市国民健康保険特別会計補正予算（組替え）

五十八年二月一日より施行される老人保健法に伴い、本年度の医療給付費中、老人医療分については五十八年二月分の診療費の負担金として医療費拠出金五千五百万円、事務費拠出金百万円を社会保険診療報酬支払基金に拠出するもの。

◎市長・助役・収入役の給料を減額

五十八年一月分の三役の給料を十分の一減額するもので、職員の不祥事件を反省し、その責任の〝あかし〟を示したもの。

一般質問に対する執行部の主な答弁は次のとおり

▼職員の不祥事件は、現在捜査中ですので詳しいことはわからないが、事件が判明ししだい今後の対応をしたい。市長ら三役については〝責任のあかし〟を示したい。

▼滝本地区へのし尿処理場は、先日地元へ「白紙撤回」をする旨の文書を通知し、建設を断念しました。地元が受けた物理的・精神的被害に対しては、できるだけの償いをしたい。

▼黒潮博（昭和五十九年三月二十四日開会予定）は本市に大きなメリットはないが、多くの県外のかたに本市を知ってもらうことができます。

本市には千平方㍍を無償で貸付けてくれるようで、内容は園芸館（仮称）を考えており、プロジェクトチームで検討し、特徴あるパビリオンにしたい。

▼比江山への歴史公園は、見通しがあいまいです。県が進めている中小企業大学校の誘致は、最終的には協力せざるを得ないと思っています。

▼十市小学校の改築は、五十九年春の開校を目指しています。予算関係は、文部省の補助金と市の一般財源ですが、市の持出し分を住宅供給公社に負担してもらうよう話を進めています。

▼黒滝し尿処理場の「複合ラグーン方式」は、効果が顕著ならさらに継続していきます。周辺の水質検査は定期的に行っていますが、異常は認められません。

▼庁内の車いす用トイレは、一階のどの位置にうまくマッチするか十分調査し、来年度実現に努力します。

▼先日起きた中学生の非行問題は、学校でも十分注意していたが、残念なことです。常に教育現場と連絡を取りながら「悪いことと、良いことが分かる教育」をしなければならないと考えています。

▼総合運動場、文化会館、婦人の家などやりたいことは山ほどあるが、現段階では遅れている教育施設を優先的に行っていきたい。

▼小集落地区改良事業は、行政の重要課題でもあるので、能率のあがる体制づくりにしたい。

▼人勧は尊重すべきだと思うが、政府の方針を無視したようなことはすべきでない。しかし、議会で人勧尊重の意見書が採択されていることでもあり、凍結された場合には何らかの措置を考えています。

▼企業誘致については、都市計画法の関係で、二〇㌶の工業団地でないと造成が難しく、土地確保に困難な面があります。

▼田村遺跡は、何らかの形の保存が必要と思うが、技術的にどのように保存していくか県でも検討中です。

▼十市の海岸市有地売却問題（四十九年度に市が開発公社へ売却）は、開発公社から四年間ですべて買いもどしを行い、五十六年五月ですべて完了しています。